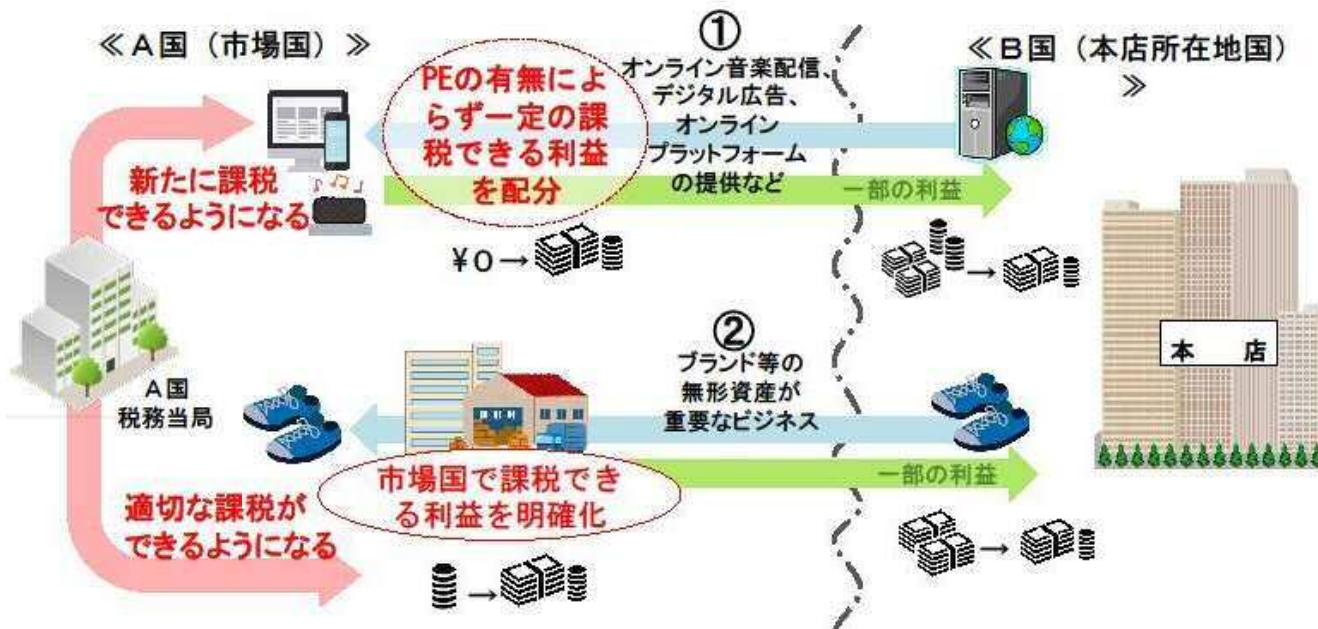


「経済の電子化に伴う課税上の課題に対する
コンセンサスに基づく解決策の策定に向けた作業計画」の概要(1つ目の柱)

1つ目の柱

- 経済の電子化に対応し、PEの定義や市場国で課税できる利益についての国際課税原則を見直し、市場国で生み出された価値に見合った課税権を市場国に配分。

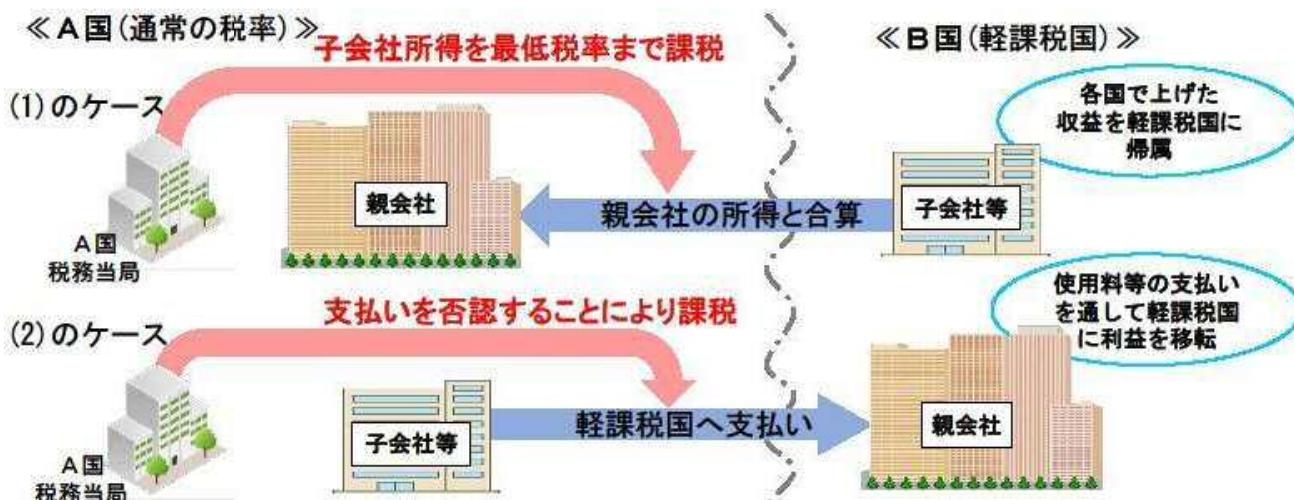


32

「経済の電子化に伴う課税上の課題に対する
コンセンサスに基づく解決策の策定に向けた作業計画」の概要(2つ目の柱)

2つ目の柱

- 全ての多国籍企業グループが最低限の法人税負担をすることを確保するため、以下のルールを導入。
- (1) 軽課税国にある子会社等へ帰属する所得を最低税率まで親会社の国で課税
 - (2) 軽課税国にある関連企業への支払い(例:使用料)に対し、支払会社の国が課税



33

2016年公表「国際戦略トータルプラン」に基づく取組状況 (2019年1月版)

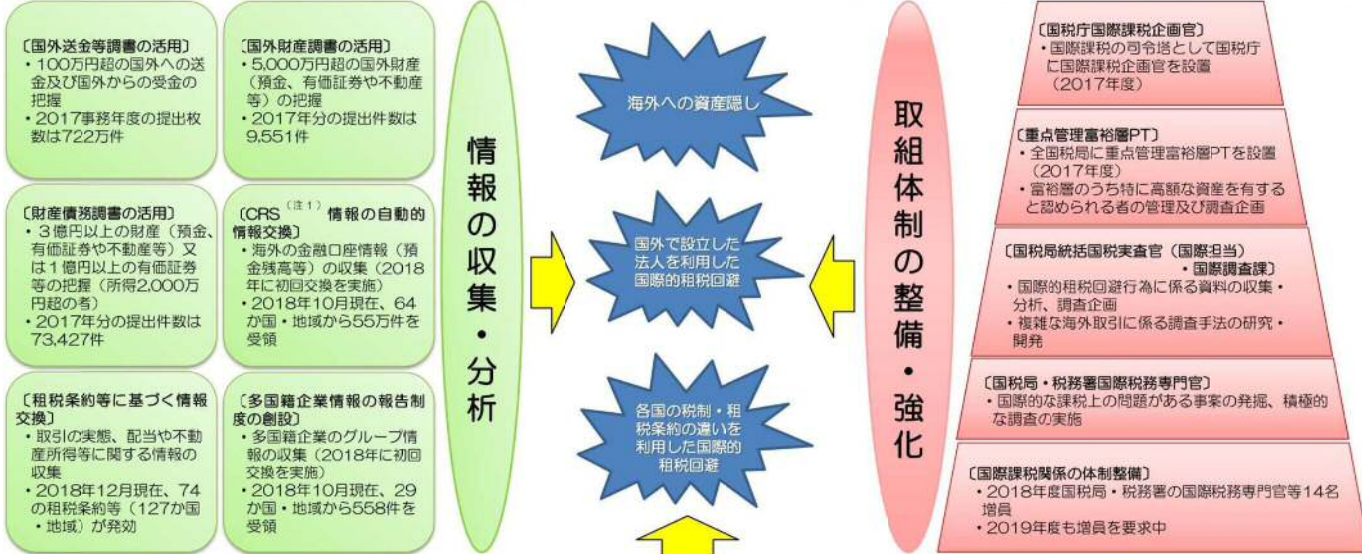
国税庁の
方針

◎近年、経済社会がますます国際化している中で、「パナマ文書」等の公開、BEPS（税源浸食と利益移転）プロジェクトの進展、CRSに基づく非居住者金融口座情報（CRS情報）の自動的情報交換などにより、国際的租税回避行為に対して、国民の関心が大きく高まっている。⇒ 国際戦略トータルプランの各取組を推進し、課税上問題がある場合には、積極的に調査等を実施するなど適切に対処していく

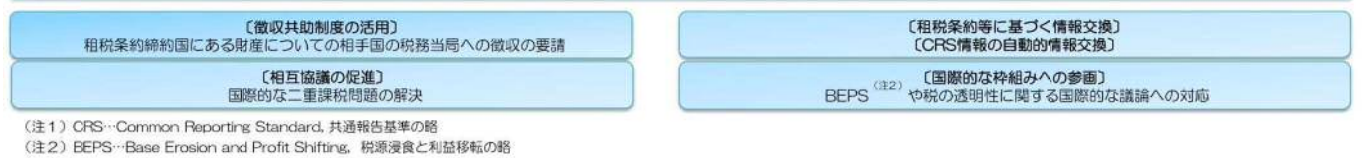
情報リソースの充実

富裕層・海外取引のある企業

調査マンパワーの充実



グローバルネットワークの強化



(注1) CRS…Common Reporting Standard, 共通報告基準の略
(注2) BEPS…Base Erosion and Profit Shifting, 税源浸食と利益移転の略

国税庁税務大学校の国際協力の取組み

- 従来、独立行政法人国際協力機構(JICA)等との連携を中心にして、開発途上国の税務職員等に対し税務技術協力を実施し、国際協力に積極的に貢献。
- 今回新たに、OECDと連携、覚書を締結(G20福岡会合で)して、2019年度から、**OECDアジア大洋州租税金融犯罪調査アカデミー**を開講。

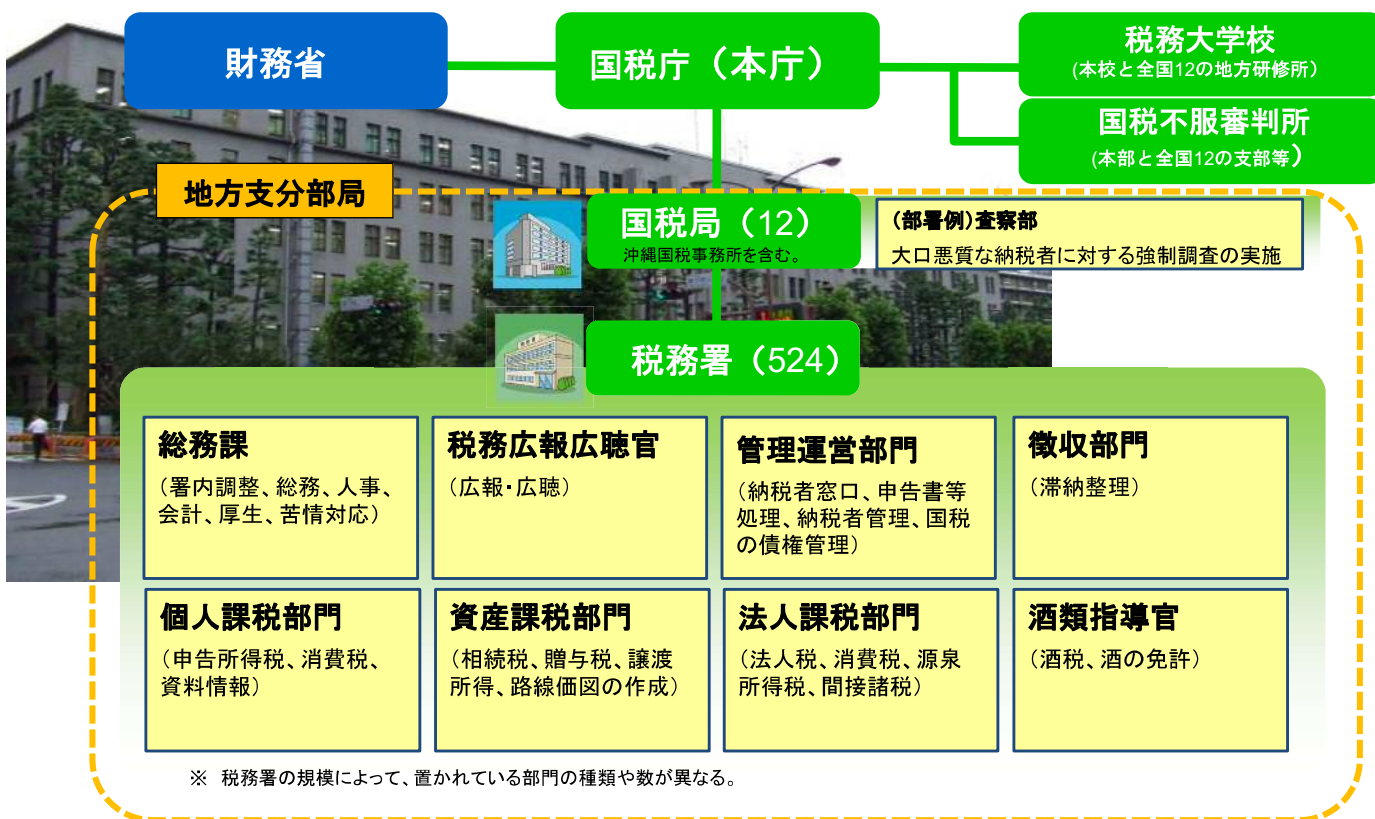
特にアジア太平洋諸国の税に関する犯罪捜査官と、検察官や裁判官、マネーロンダリング防止、汚職防止当局など、関連する法執行機関の当局者向けに能力開発集中コースを提供。



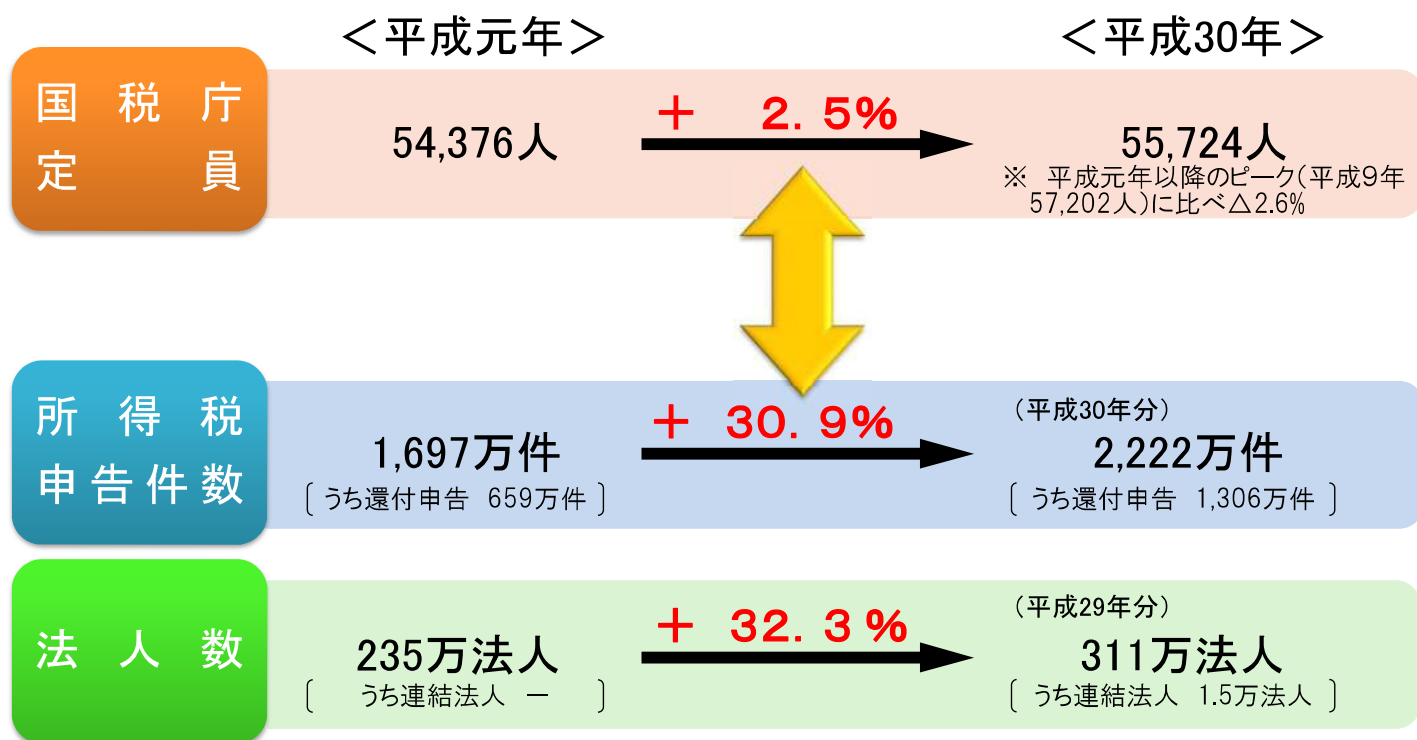
OECDアジア大洋州租税金融犯罪調査アカデミー 第1回 開講式 集合写真



～国税庁の組織～



～定員と申告件数等の状況～

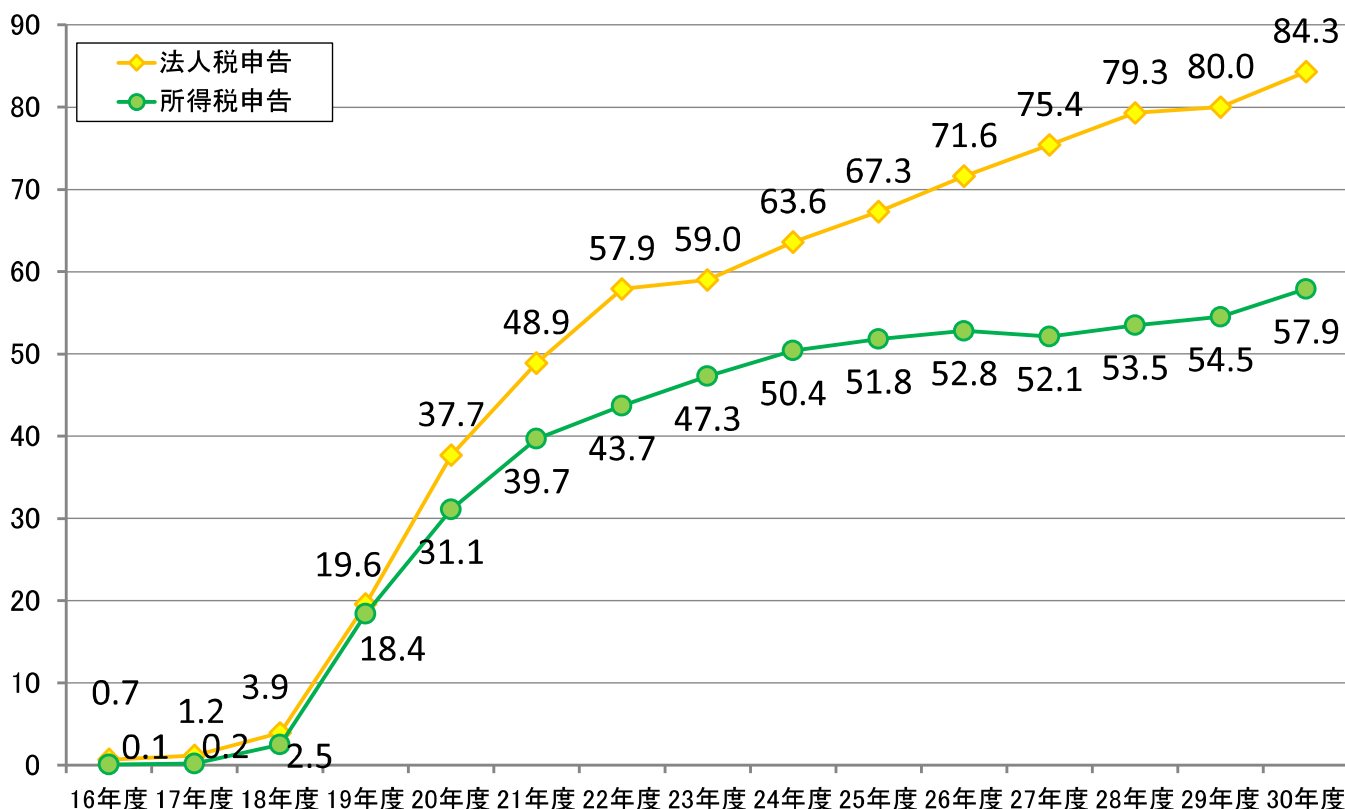


- (注) 1 所得税申告件数・・・平成元年は平成元年分申告、平成30年分は平成30年分申告のうち、それぞれ翌年3月末日までに提出された件数
 2 法人数・・・平成元年は平成2年6月末日時点、平成29年分は平成30年6月末日時点の法人数(清算中法人を除く。)
 3 連結納税制度は平成14年度に創設。

38

～e-Taxの利用率の推移～

(単位: %)



「税務行政の将来像」

平成29年6月版

～ スマート化を目指して ～

環境の変化

ICT・AIの進展

マイナンバー制度の導入

経済取引のグローバル化

定員の減少と申告の増加

調査・徴収の複雑・困難化

検討の目的

納税者の理解と信頼を得て適正な申告・納税を確保していくため、税務行政の透明性の観点から目指すべき将来像を明らかにし、それに向けて着実に取り組んでいくことが重要。

将来像

スマート税務行政

(ICTの活用による納税者の利便性の向上と事務運営の最適化を通じ、納税者の信頼を確保)



ICT社会への
的確な対応

税務手続の
抜本的な
デジタル化

税務署に
出向かず簡便
に手続が完了



納税者の利便性の向上
(スムーズ・スピーディ)



カスタマイズ型の情報配信

税務相談の自動化

申告・納付のデジタル化の推進

課税・徴収の効率化・高度化
(インテリジェント)

申告内容の自動チェック

軽微な誤りのオフサイト処理

調査・徴収でのAI活用

重点課題への
的確な取組

国際的租税回避
への対応

富裕層に対する
適正課税の確保

大口・悪質事案
への対応

情報システムの高度化

内部事務の集中処理

地方公共団体等との連携・協調

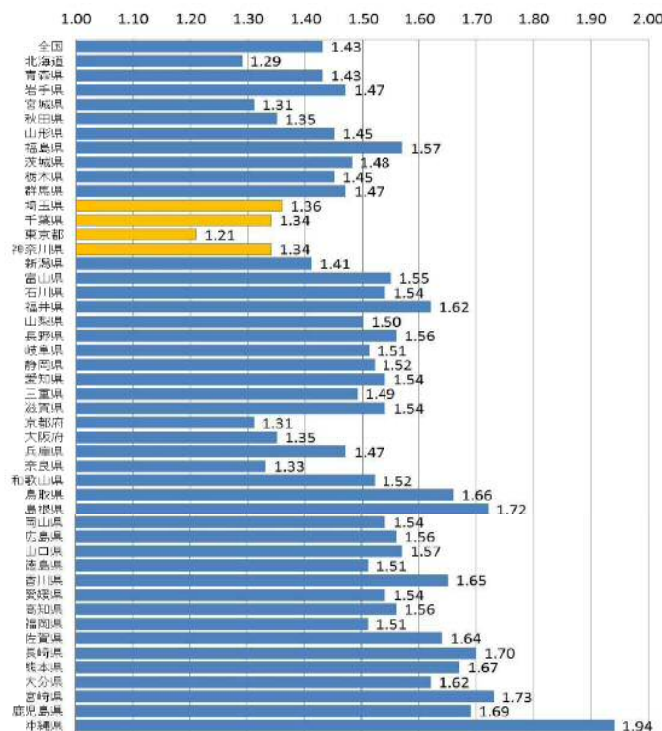
※ この将来像は、情報システムの高度化、外部機関の協力を前提として、現時点で考えられるおおむね10年後のイメージを示したものである。その実現に向けては、e-Taxの使い勝手の改善等を通じた申告・納付のデジタル化の推進により、納税者の利便性の向上とともにデータ基盤の充実を図り、AI技術等を取り入れながら、段階的に取り組んでいく。また、情報システムのユーザーとなる納税者のニーズを重視した検討を行っていく。

※中長期的に国税庁として目指すべき将来像を平成29年6月に公表。

【内閣官房作成】

出生率の地域差

- **合計特殊出生率の最低が1.21(東京都)、最高が1.94(沖縄県)。**
その他、埼玉が1.36、神奈川が1.34、千葉が1.34と東京圏が全体の出生率の値を押し下げている。



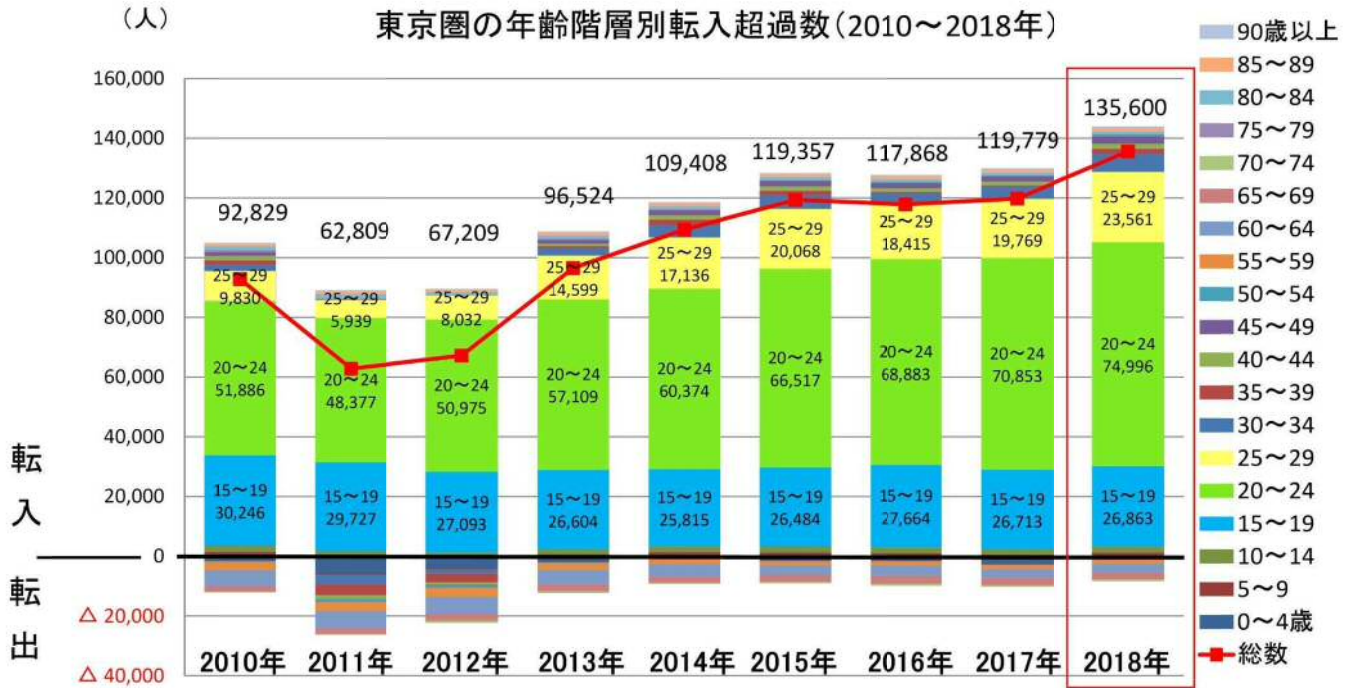
資料：厚生労働省「平成29年(2017)人口動態統計月報年計(概数)」

2017年の出生率が高い順(都道府県)

1	沖縄	1.94	25	岐阜	1.51
2	宮崎	1.73	25	徳島	1.51
3	島根	1.72	25	福岡	1.51
4	長崎	1.70	28	山梨	1.50
5	鹿児島	1.69	29	三重	1.49
6	熊本	1.67	30	茨城	1.48
7	鳥取	1.66	31	岩手	1.47
8	香川	1.65	31	群馬	1.47
9	佐賀	1.64	31	兵庫	1.47
10	福井	1.62	34	山形	1.45
10	大分	1.62	34	栃木	1.45
12	福島	1.57	36	青森	1.43
12	山口	1.57	37	新潟	1.41
14	長野	1.56	38	埼玉	1.36
14	広島	1.56	39	秋田	1.35
14	高知	1.56	39	大阪	1.35
17	富山	1.55	41	千葉	1.34
18	石川	1.54	41	神奈川	1.34
18	愛知	1.54	43	奈良	1.33
18	滋賀	1.54	44	宮城	1.31
18	岡山	1.54	44	京都	1.31
18	愛媛	1.54	46	北海道	1.29
23	静岡	1.52	47	東京	1.21
23	和歌山	1.52		全国	1.43

東京圏への転入超過数（2010年～2018年 年齢階級別）【内閣官房作成】

○ 東京圏への転入超過数の大半を10代後半、20代の若者が占めており、大学等への進学や就職が一つのきっかけになっているものと考えられる。



資料出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（2010年～2018年/日本人移動者）

【内閣官房作成】

まち・ひと・しごと創生法の概要

目的（第1条）

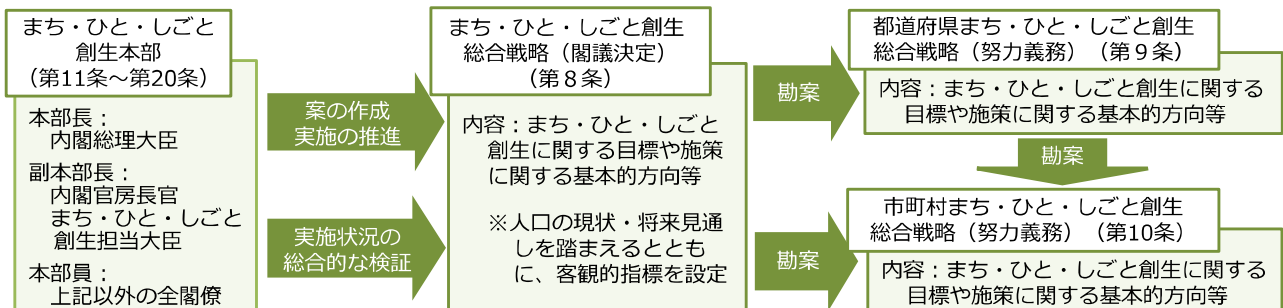
少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過剰の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

- まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成
- ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保
- しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

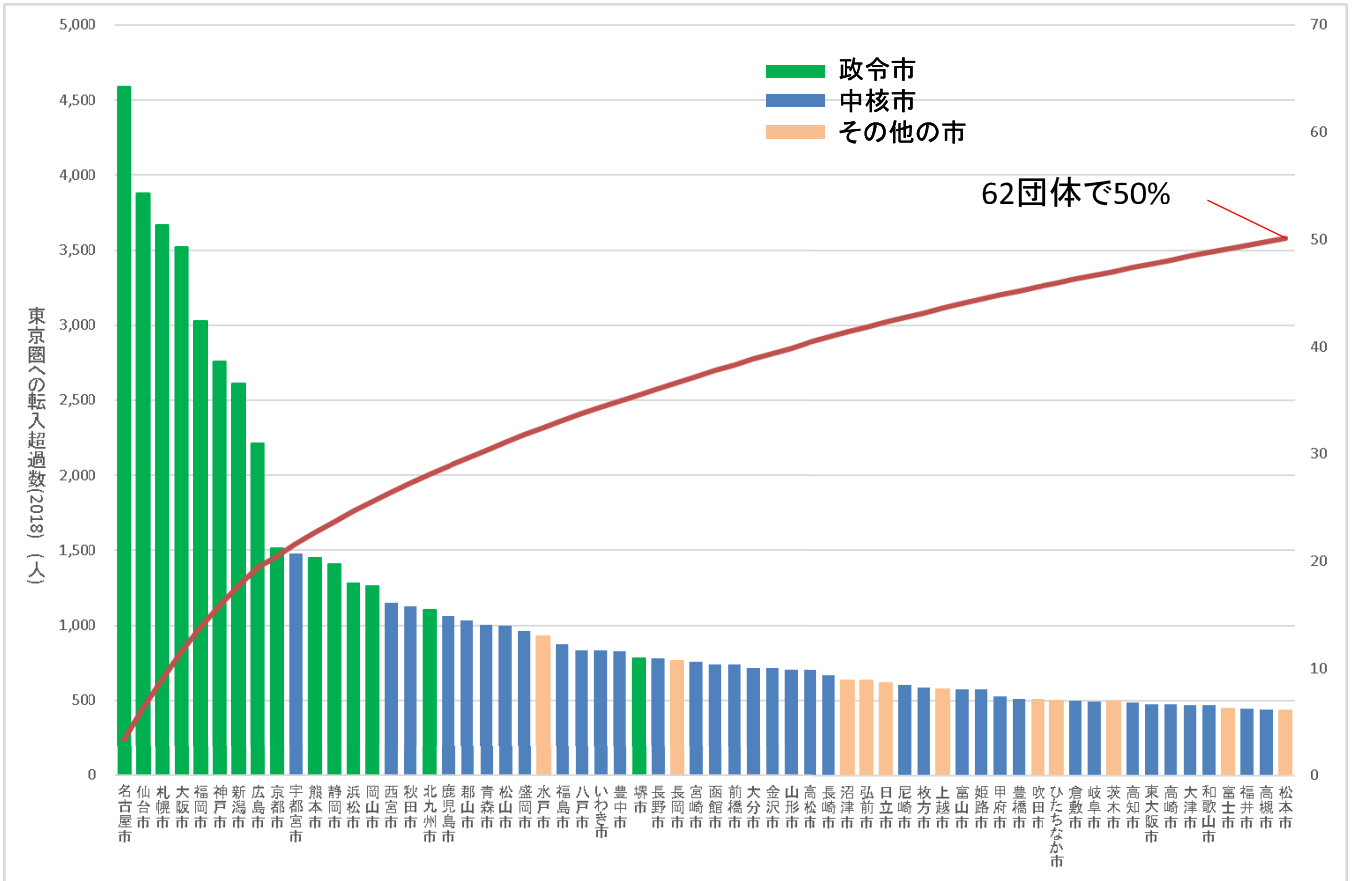
基本理念（第2条）

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備
- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める



施行期日：公布日（平成26年11月28日）。ただし、創生本部・総合戦略に関する規定は、平成26年12月2日。

東京圏への転入超過数 市町村別内訳と累積割合（2018年 上位62団体）

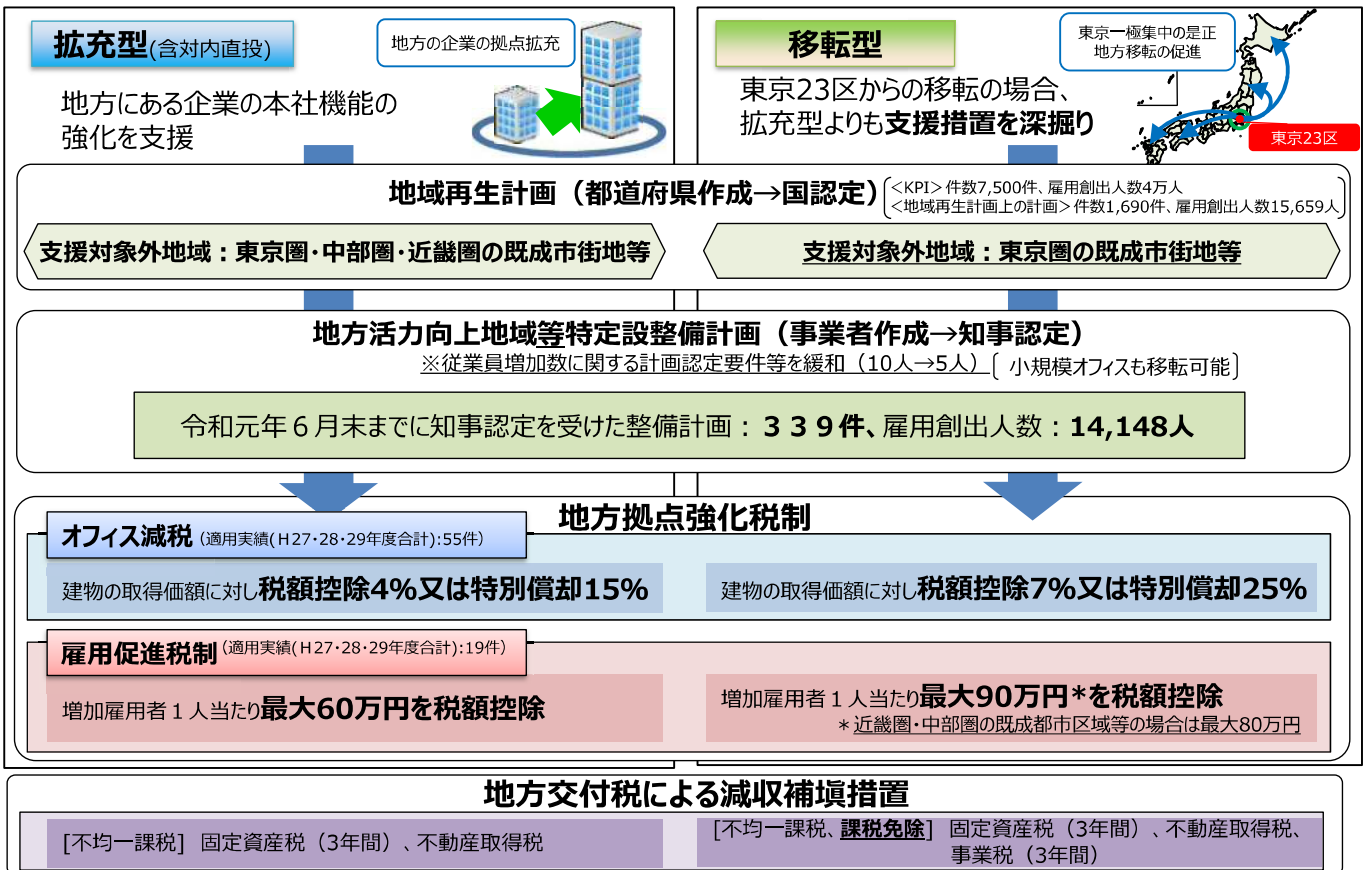


資料:住民基本台帳の人口移動のデータ(日本人移動者)に基づき、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において作成。

【内閣官房作成】

企業の地方拠点強化に係る措置

適用期限:平成31年度まで



民間資金の地方還流（企業版ふるさと納税）

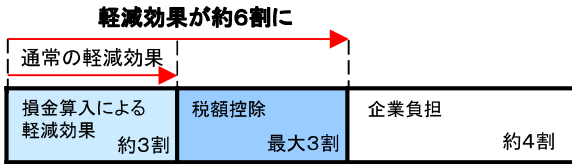
○ 2019年度が期限である企業版ふるさと納税、地方拠点強化税制について、今後の取組を検討。

企業版ふるさと納税の活用促進による民間資金の地方還流

○ 手続の抜本的な簡素化・迅速化をはじめとして、更に寄附しやすくなるよう検討。

制度概要 <企業版ふるさと納税>

○ 地方公共団体が行う地方創生のプロジェクトに対する企業の寄附について税額控除の優遇措置をするもの（2016年度～2019年度）



事例①(人材育成) 岡山県玉野市

㈱三井E&Sホールディングスからの寄附(6,500万円)を受け、市立高校に工業系学科を新設し、ものづくり人材を育成。



事例②(インバウンド推進)

ガイドの育成(岩手県遠野市)、海外プロモーション(奈良県)など

事例③(被災地支援)

臨時スクールバスの運行や復興イベント(広島県呉市)、自主防災組織の支援(岡山県)など

地方への企業の本社機能移転の強化

○ 東京から地方への企業の本社機能移転等の加速化に向け、様々な施策を総動員した、総合的かつ抜本的な方策について検討。

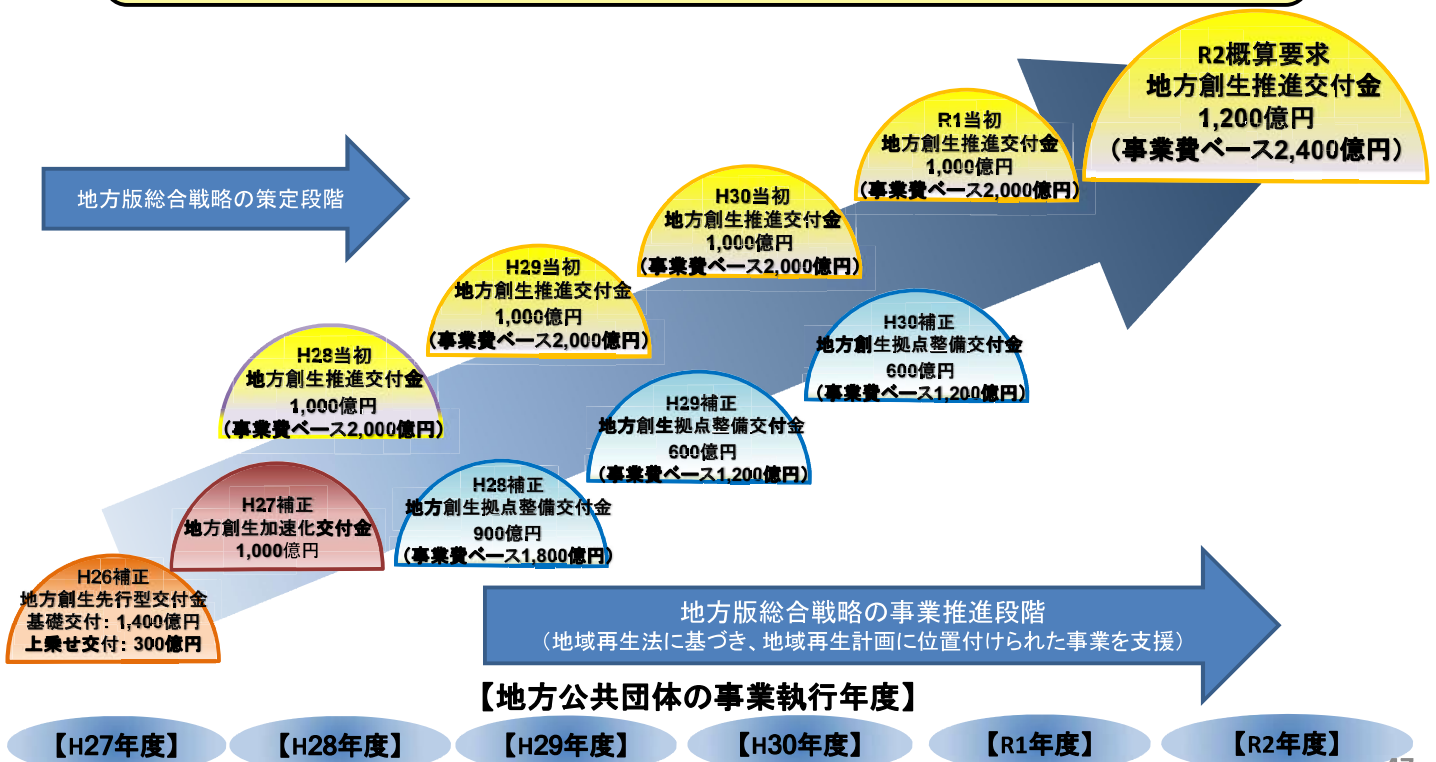
制度概要 <地方拠点強化税制>

○ 東京一極集中を是正する観点から、企業の管理部門や研究所等の本社機能を、東京23区から地方へ移転する場合や地方において拡充する場合に、設備投資減税(オフィス減税)や雇用促進税制等により支援するもの。



地方創生関係交付金の概要（イメージ）

- 自治体の自主的・主体的な取組で、先導的なものを支援
- KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援



豊橋市における地方創生関係交付金の活用事例

○平成27年度～令和元年度にかけて、豊橋市では11の事業において地方創生関係交付金を活用。

スポーツチームと中心市街地の事業者が共同で取り組む人の流れと需要の拡大事業

◆地方創生推進交付金 ◆採択額：平成30年度 290万円、令和元年度 285万円

○様々な人材や地域資源をつなぎ、スポーツを活用したまちづくりを推進するため、若者をはじめとした市民の企画への参加促進や、中心市街地や観光スポットへの誘導と消費拡大を図る。また、三遠ネオフェニックスの選手による市内小中学校での出前授業や中心市街地の歩行者天国への参加などの事業を引き続き実施し、若者やファンの愛着を高めて交流人口や定住人口の増加につなげる。



<主な重要業績評価指標 (KPI) >

・三遠ネオフェニックスのホームゲーム1回あたりの平均入場者数
2,347人 (平成29年度) → 3,157人 (令和2年度)

近未来技術等を活用した「AIケアシティ」形成事業

◆地方創生推進交付金 ◆採択額：令和元年度 266万円

○介護・健康づくり・教育・子育ての現場などに近未来技術等を活用したシステムを導入するとともに、社会実装を図る。具体的には、AI等の活用により、①ケアマネジャーのケアプラン作成支援、②健康管理アプリの開発、③教育・子育てに関する相談対応システムの構築などを行う。



<主な重要業績評価指標 (KPI) >

・AIを活用して作成したケアプランの件数
400件 (平成30年度) → 1,400件 (令和3年度)

48

地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律

我が国における急速な少子化の進行及び地域の若者の著しい減少により地域の活力が低下している実情に鑑み、地域における若者の修学及び就業を促進し、地域の活力の向上及び持続的発展を図るため、内閣総理大臣による基本指針の策定及び地域における大学振興・若者雇用創出事業に関する計画の認定制度並びに当該事業に充てるための交付金制度の創設等の措置を講ずる。

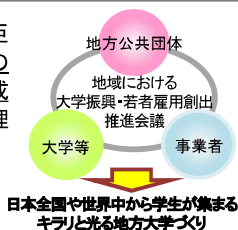
(1) 地域における大学振興・若者雇用創出のための交付金制度 (キラリと光る地方大学づくり)

○ 地方公共団体は、内閣総理大臣が定める基本指針に基づき、地域の中核的産業の振興や専門人材育成等に関する計画を作成し、内閣総理大臣の認定を申請。

○ 地方公共団体は、計画の案の作成等について協議するため、大学及び事業者等と地域における大学振興・若者雇用創出推進会議を組織。

○ 国は、計画の認定を受けた地方公共団体に対し、交付金を交付。

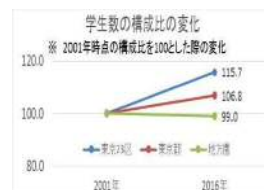
(※) 文科省計上分を合わせ国費97.5億円(H31年度政府予算額)
(H30年度95億円)



(2) 特定地域内の大学等の学生の収容定員の抑制

○ 大学等の設置者又は大学等を設置しようとする者は、特定地域内(※)の大学等の学部等の学生の収容定員を増加させてはならない(10年間の時限措置)。

(※) 学生が既に相当程度集中している地域等として東京23区を政令で規定。



○ 例外事項の具体例

- ・スクラップアンドビルドによる新たな学部等の設置
- ・留学生や社会人の受入れ
- ・夜間・通信教育を行う学部・学科を設置する場合
- ・収容定員増等について、投資・機関決定等を行っている場合
- ・専門職大学等の設置(5年間の経過措置)

(3) 地域における若者の雇用機会の創出等

○ 国は地方公共団体と連携して地域における若者の雇用機会の創出等の必要な施策を講ずるように努める。

【主な施策】

- ①地元中小企業等でのインターンシップ、②プロフェッショナル人材、③奨学金返還支援制度

目標

東京一極集中是正に向けた他の施策と合わせ、2020年時点で地方・東京圏の転出入均衡を目指す。
(参考：2018年時点の東京圏への転入超過数は約13.6万人。)

49

平成30年度地方大学・地域産業創生交付金 交付対象事業（7件）

平成30年10月19日 交付対象事業公表

施策概要

「地方大学・産業創生法」に基づき、**首長のリーダーシップの下、産官学連携**により、**地域の中核的産業の振興**や**専門人材育成**などを行う優れた取組を地方大学・地域産業創生交付金により重点的に支援する。これにより、**日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」**を進め、地域における若者の修学・就業を促進する。

岐阜県 「日本一の航空宇宙産業クラスター形成を目指す生産技術の人材育成・研究開発」



岐阜大、川崎重工、ナブテスコ等が連携し、**AIやロボティクスを用いた航空宇宙生産技術の研究開発**や、**生産システムアーキテクト育成**を実施。若者が集う**日本一の航空宇宙産業クラスター形成**を目指す

広島県 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出プログラム」

広島大とマツダを中核とし、地域の実績・強みのある**モデルベース開発**による**材料研究**や、**自動車等の制御・生産プロセスのスマート化**を図るとともに、「ものづくり」と「デジタル」の**融合領域を牽引する人材育成**を行う
※モデルベース開発：実機ではなく、シミュレーションによる設計・評価を行い、開発の効率化等を図る手法

高知県 「“IoP (Internet of Plants)” が導く「Next次世代型施設園芸農業」への進化」



生産性日本一の施設園芸農業を更に高度化するため、**高知大、高知工科大、農業団体等の連携**により、栽培、出荷、流通をカバーする**世界初のIoPクラウドを構築**。若者に訴求する**農業への転換**を図る
※IoP：多様な園芸作物の生理・生育情報を可視化。作物・環境・栽培・流通データを統合し、AIにより営農支援



富山県 「『くすりのシリコンバレーTOYAMA』創造計画」

スイス・バーゼル地域をモデルに、**世界の「薬都とやま」**を確立すべく、**富山大、県立大、県薬総研、県薬業連合会**等が連携。製剤、創薬(免疫分野)等に重点化し、**医薬品生産金額1兆円(H39)**を目指す

島根県 「先端金属素材グローバル拠点の創出 - Next Generation TATARA Project -」



島根大と日立金属、SUSANOO等が連携。新研究所の所長として**Oxford大から世界的権威を迎える**など、**航空エンジンやモーター用素材研究の高度化**を図り「**先端金属素材の聖地「島根」**」の創出を目指す
※SUSANOO：特殊鋼加工技術を強みとする中小企業グループ

徳島県 「次世代“光”創出・応用による産業振興・若者雇用創出計画」

徳島大と日亜化学工業等が連携し、**新たな光源開発**や**光応用による医療機器開発**を図るとともに、**光応用専門人材を育成**し、**次世代光関連産業を牽引する世界最先端の研究開発・生産拠点の形成**を目指す

北九州市 「革新的ロボットテクノロジーを活用したものづくり企業の生産性革命実現プロジェクト」



九州工業大と安川電機が連携し、**革新的な自律作業ロボットの開発**をオープンイノベーションにより推進。**地域企業への多様なロボット導入支援**等を含め、国内外における**新たな生産性革命の拠点化**を目指す

地方創生移住支援事業・地方創生起業支援事業

○ 地方へのUIJターンによる起業・就業者の創出等を地方創生推進交付金により支援。

地方^{※1}へ移住
 (東京23区在住者又は23区への通勤者^{※2}が移住)

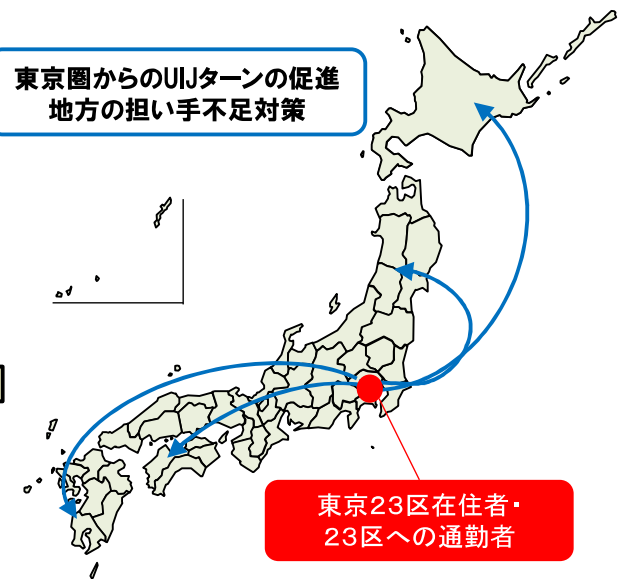
地方^{※1}での就業
 (地方公共団体がマッチング支援の対象^{※3}とした中小企業等に就業)

就業した場合
最大100万円

地方^{※1}での起業
 (地域課題解決に資する社会的事業を起業)

起業した場合 (地方にいたままで)
最大300万円 起業した場合
最大200万円
 (最大100万円+200万円)

東京圏からのUIJターンの促進
 地方の担い手不足対策



他省庁との連携

- <移住支援と連携>
 - ・移住者を採用した中小企業等に対し、その採用活動に要した経費の一部を助成(厚生労働省)
 - ・移住者が住宅の建設・購入を行う場合に、(独)住宅金融支援機構が提供する住宅ローンの金利の引下げ(国土交通省)
- <起業支援と連携>
 - ・設備資金及び運転資金について、(株)日本政策金融公庫の融資による支援(中小企業庁)

※1 東京圏の条件不利地域^{※4}を含む。
 ※2 東京圏在住の23区への通勤者のうち、条件不利地域^{※4}在住者を除く。
 ※3 都道府県による移住希望者等と中小企業等のマッチングを支援する仕組みの構築を別途支援。
 ※4 過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法において規定される条件不利地域を有する市町村(政令指定都市を除く)。

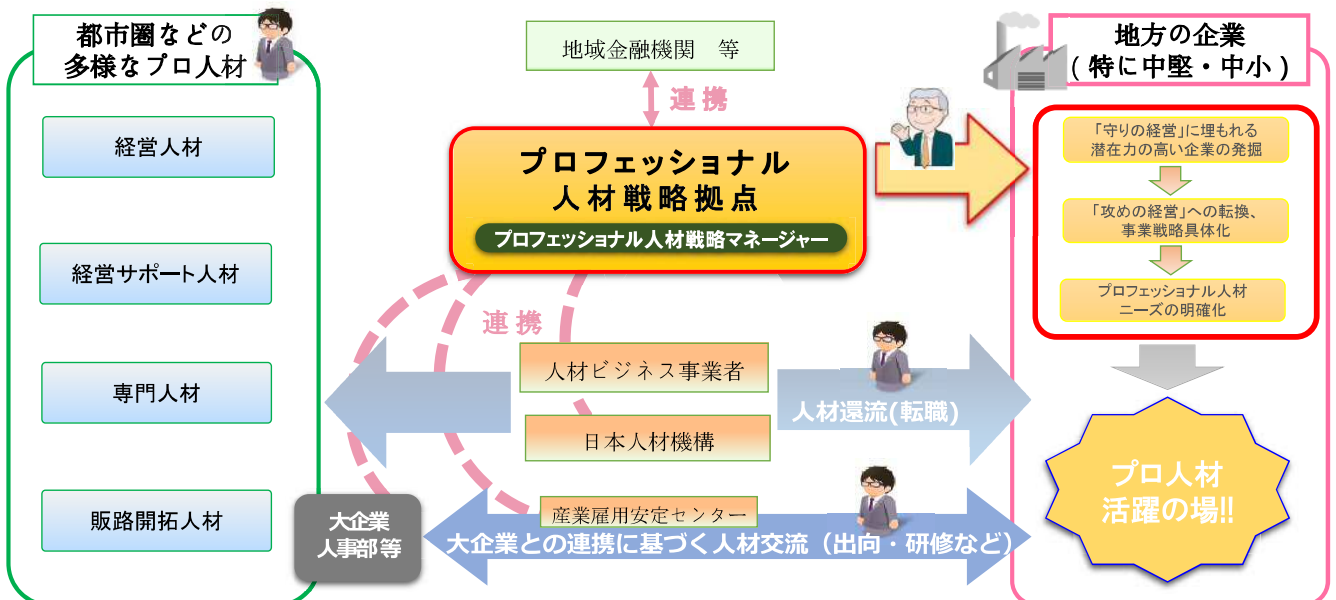
マッチング支援事業

- 東京圏から地方へのUIターンによる就業促進に向け、次の取組により移住者視点での情報提供を充実
 - ✓ 都道府県が行うマッチング支援事業として、地方の中小企業等の求人広告を提供するマッチングサイトの開設などの取組を支援。求人情報に加え、住まいの情報を含む生活情報を参照可能に。
 - ✓ 都道府県による求人情報を民間事業者とも連携して、東京圏の求職者や移住希望者が、一元的に検索できる枠組みを構築するため、平成31年3月29日、ヤフー株式会社、ディップ株式会社、株式会社ビズリーチと連携協力協定を締結。
 - ✓ 令和元年10月29日、民間求人サイトとの連携による一元的な情報検索サービスを開始。



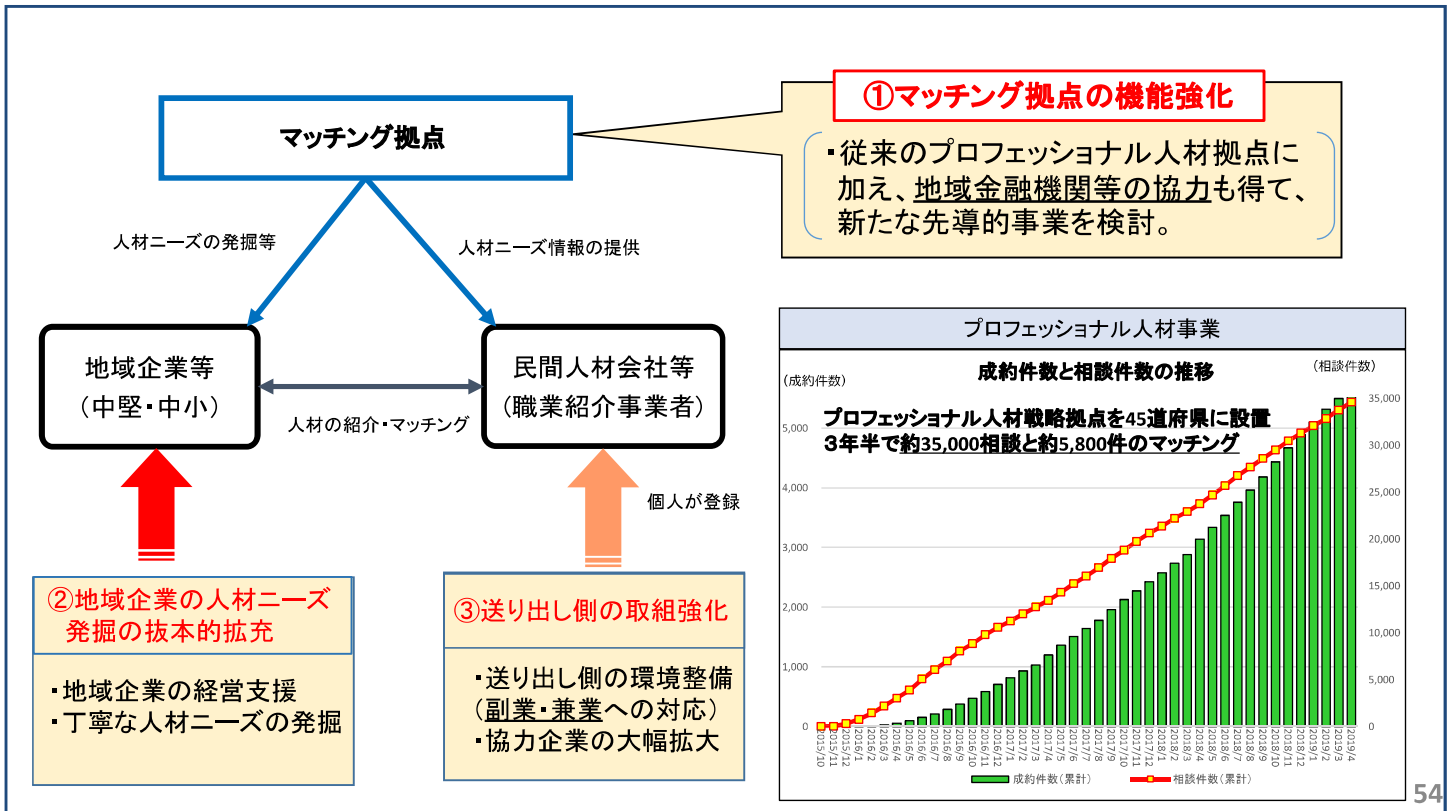
プロフェッショナル人材事業

- 各道府県は、潜在成長力ある地域企業に対し、プロフェッショナル人材の採用支援活動を行う、「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、平成28年1月頃から、本格的に活動を開始した。
- 各拠点は、地域企業の経営者を対象に、成長戦略や人材戦略への関心を引きつけるセミナー等の活動を展開しつつ、成長が期待される企業に個別に接触し、経営者に「攻めの経営」と新たな事業展開を促すことで、プロ人材に対する有望かつ明確なニーズを発掘し、人材市場に発信する。
- 地域金融機関や各種支援機関等とも、有望企業の発掘やその成長戦略の策定などで積極的に連携。各地の拠点同士で協力しながら、都市部の大企業との人材交流の推進や、都市部のプロ人材に対する地域経済の潜在カピールなどの活動を展開。日本人材機構や、人材ビジネス事業者とも密接に連携しつつ、様々な形で、プロ人材の還流実現に取り組む。



地域人材支援

- 地域企業の経営課題の解決に必要な人材マッチング支援を抜本的に拡充する地域人材支援戦略パッケージを推進。
- 具体的には、地域金融機関等による地域企業の人材ニーズの発掘の強化、人材の送り出し元となる東京圏の企業の開拓・連携強化等により、副業・兼業等も含めた多様な形態による地域への人材供給を大幅に拡大。



54

基本方針2019における地域金融機関に関する主な記載

◆まち・ひと・しごと創生基本方針2019(令和元年6月21日閣議決定)(抜粋)

◎「地域人材支援戦略パッケージ」による新たな経営人材還流の促進

・「地域人材支援戦略パッケージ」に集中的に取り組み、地域の中堅・中小企業の経営課題解決に必要な人材マッチングを抜本的に強化する。具体的には、人材支援に関する基盤的事業として、各道府県に設置している「プロフェッショナル人材戦略拠点」における経営相談体制の強化等により、地域企業等の即戦力人材ニーズを掘り起こし、副業・兼業による対応を含めた最適なソリューションを提供する。これに加え、地域金融機関等のノウハウを活用した地域企業に対する経営支援と人材ニーズの発掘を行う先導的な事業の検討を行うとともに、東京圏の企業を中心に副業・兼業などの多様な形態での地域への人材の送り出しに協力する企業の開拓・連携強化、セミナー等を通じた多様な働き方に対する意識醸成等を通じて人材マッチングを大幅に拡大する。

◎産業人材の流動化

・民間主導で行われている、「新現役交流会」(主として首都圏の一部の地域金融機関が関与し、その取引先企業等と、中小企業等の経営支援に意欲ある大企業OB・OGが、一堂に会して行われる面談・マッチング)を地域の中小企業の人材確保、地方への新しいひとの流れにつなげていくため、経済団体の協力を得て、大企業OB・OGのリストを充実する。また、開催実績のない地域の地域金融機関が地方公共団体と連携して開催する場合には、引き続き地方創生推進交付金を活用した支援を行うとともに、全国の地域金融機関に広く周知して横展開を図る。

◎リスク性資金供給の充実

・地域金融機関には、政府系金融機関や株式会社地域経済活性化支援機構(REVIC)などの政府系機関、機関投資家等と連携して、リスク性資金を供給する取組を促していく。また、地域の中核企業等の資本調達ニーズに応えられるよう、中長期的かつ自律的に資金を供給する環境整備を促すため、地域商社を含む地域活性化事業、事業承継、事業再生等をより円滑に行う観点から銀行の議決権保有制限(いわゆる5%ルール)の見直しを行い、地域経済・企業の発展を牽引する目的で地域金融機関がリスクを引き受けることを一定の範囲で認める規制改革を進める。

地方創生に関する金融機関等の取組状況のモニタリングについて

金融機関による地方版総合戦略の策定・推進に係る関与状況等を把握するとともに、地方創生に資する特徴的な取組事例を収集・共有することにより、地方公共団体と金融機関との連携強化や、国の総合戦略の進化・深掘り等に繋げることを目的としている。

モニタリングの調査結果をとりまとめるとともに、収集した取組事例から「地方創生に資する金融機関等の特徴的な取組事例」を選定し、平成28年度から地方創生担当大臣による表彰を実施。

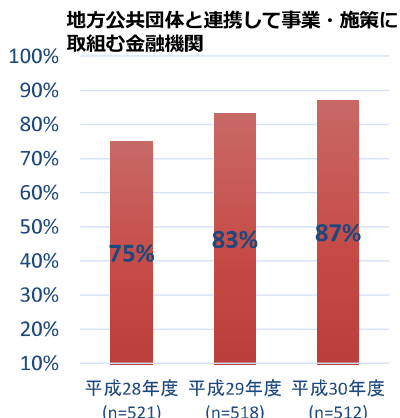
30年度は、1,100事例を調査、33の取組（48金融機関）を表彰

29年度は、1,078事例を調査、37の取組（55金融機関）を表彰

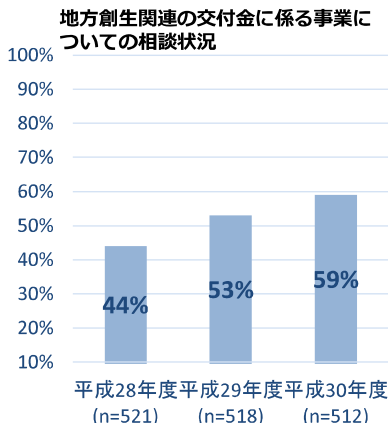
28年度は、1,283事例を調査、34の取組（43金融機関）を表彰

<平成30年度 地方創生への取組状況に係るモニタリング調査結果>

- 地方創生の推進に向けて、**87%の金融機関**が地方公共団体と協働して、事業・施策に取り組んでおり、その参画は着実に増加している。



- 地方創生関連の交付金に係る事業について**相談を受けた金融機関は59%**と、昨年度（53%）より増加している。



<片山地方創生担当大臣による表彰>



地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取組事例」（西尾信用金庫）

10. 「自ら問題を発見・解決できるものづくり人財の育成」

（西尾信用金庫）

1. 取組の概要

- 愛知県の専門高校の機械、電気・電子・情報系学科に学ぶ生徒を対象に、「にしんハイスクール・ものづくりコンテスト」を開催。高校生が地元企業や産業界・大学等と連携し、学校で学んだ技術を活かして、テーマに沿った製品開発を行うことで「ものづくり人財」を育成する。

2. 取組を始めるに至った経緯、動機等

- 地元の基幹産業である製造業者が減少していることに危機感を覚え、起業家精神の醸成および地域経済の活性化のためにコンテストを企画。
- 平成22年度から、高校生の起業家精神の醸成を目的とした「西三河ハイスクール・起業家コンテスト」を開催。
- コンテストは数年間開催し、大変盛況だったが、食品等に関する事業内容が多く、回を重ねる度に地元の基幹産業である製造業に関するものが減少し、当初の構想と少し離れてしまったため、2年間コンテストの開催を見送り検証期間とした。
- 検証期間中はコンテストについて、業種制限を設けないと単純なアイデアが結果に結びつきやすく、比較的短期間で成果の出しやすい内容が多くなるということ結論付けるとともに、当金庫が基盤とするエリアは「ものづくり（製造業）」が重要産業であることを踏まえ、平成28年度からは専門高校の機械、電気・電子・情報系学科に所属する生徒を対象として「にしんハイスクール・ものづくりコンテスト」を開催している。

3. 具体的な取組内容

- コンテストにあたっては、活動時間を高校の授業の範囲内としたほか、1チームあたりの予算を8万円（当金庫から寄贈）とするなど制限を設けた。また、テーマについては毎年変更しており、参加高校の校長と意見交換を行った上で決定している。
- 平成30年度は「生活に役立つものづくり」とテーマを設定。製作にあたっては、高校生ならではの独創的な発想、高校で学んだ設計技術、旋盤・フライス盤等による切削加工・溶接加工技術や電気回路設計技術・プログラミング技術などを活かす。
- 約半年間の活動実施期間を設け、最終的には審査発表会を開催し、活動内容のプレゼンテーションを実施。審査を行い、優れた内容について表彰する。

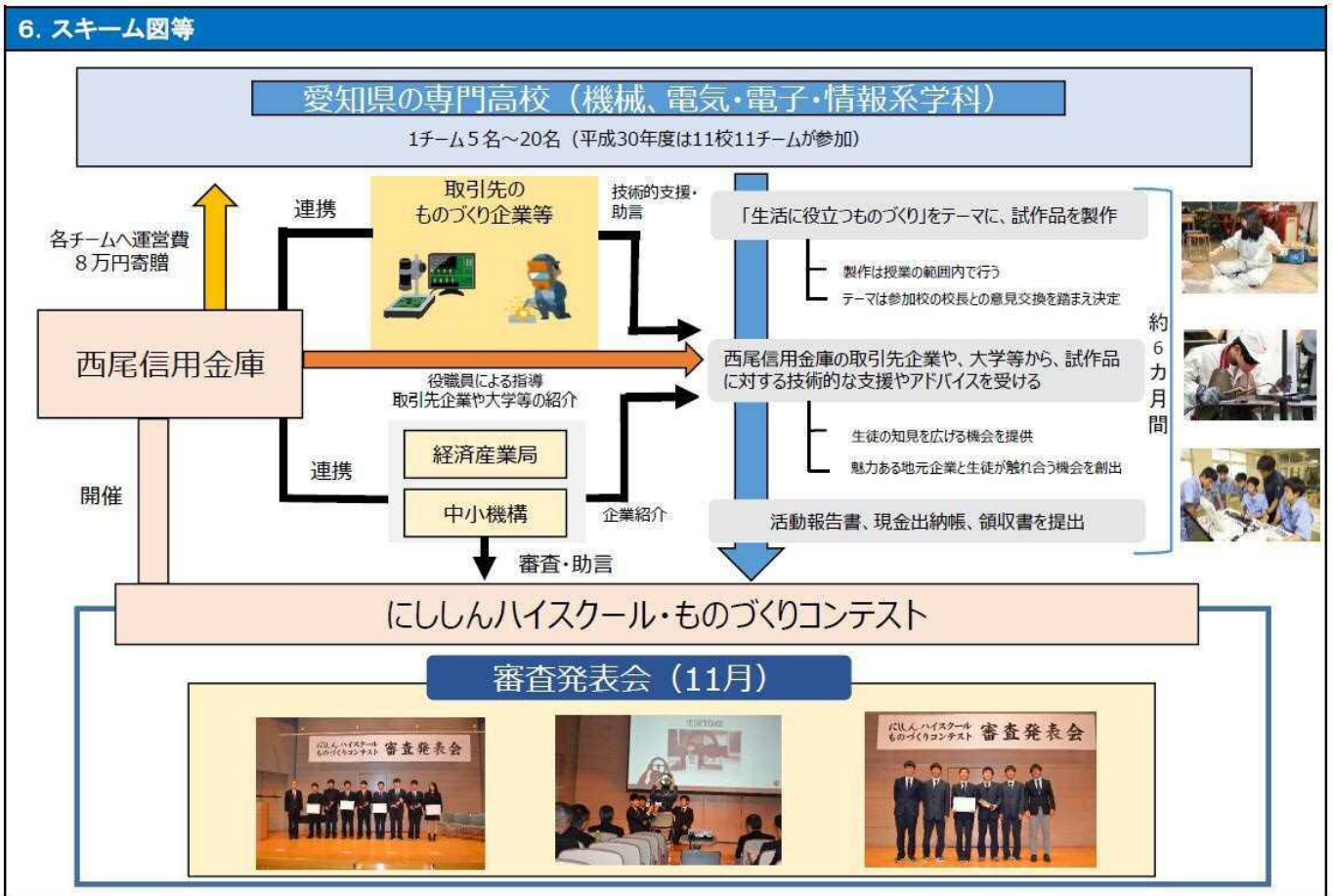
4. 実施にあたり工夫した点（金融機関の役割・推進体制面・PDCAサイクル面等）

- ものづくりについては一朝一夕に結果が出るものでないことから、製作期間は半年間設けているほか、製作期間においては当金庫の職員が3回程度各高校へ赴き、進捗状況を確認したうえで製作の支援をしている。
- 具体的には、製作にあたっての技術レベルを高めるため、当金庫の取引先を紹介し、技術的な支援を行っているほか、当金庫の取引先以外にも、大学や経済産業局、中小機構等からアドバイスや技術的支援を受けることで、生徒の知見を広げる機会を提供するとともに、魅力ある地元企業と触れ合う機会を創出している。

5. 取組の成果（取組中の場合は目標値・KPI等）

- 平成30年度は県内計11校のチームが参加。本イベントを通じて、高校生に対してビジネスやものづくりへの関心を深めることができた。
- 製作過程において当金庫の取引先企業を紹介することで、高校生が地元の企業やその良さを知るきっかけとなっている。
- 現時点では実際に商品として販売されたものはないものの、コンテストを継続して開催していることにより、同一高校内で承継された技術がより昇華され、今後は企業や大学とより深く連携する等して商品化が期待されている。

地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取組事例」 (西尾信用金庫)



地方創生カレッジ事業

「地方創生カレッジ」は28年12月に開講。地方創生に真に必要なかつ実践的なカリキュラムをeラーニング形式で幅広く提供し、地域における地方創生人材の育成に繋げていく。

地域の動き
地方版総合戦略等に基づき、地方創生に資する事業を本格的に推進する段階

人材が不足 → 地方創生を担う人材の活躍 → 地方創生の実現

必要とされる人材

戦略全体

- ◆ 総合プロデューサー
- ◆ 首長の補佐
- ◆ 地域コミュニティのリーダー

個別分野

- ◆ 分野別プロデューサー
- ◆ 現場の中核人材

地方創生カレッジ

知識習得に必要な講座を学習

地方創生に真に必要なかつ実践的なカリキュラム (eラーニング) を幅広く提供

※科目によっては実地研修も活用
※大学等の既存取組も前提に、不足する分野や地域への受講機会を提供

地方創生人材の育成

人材育成に向けた連携の場

地方創生「連携・交流ひろば」

発信力の強化
認証制度
ニーズ調査

大学 協会 民間

各々の取組が必ずしも周知されていない

【カリキュラム構造イメージ】

講座数：161 (31年2月末)

eラーニング

専門編	分野別プロデューサー 観光・DMO 地域商社等	総合プロデューサー 戦略策定・管理 事業構築・推進等	地域コミュニティリーダー 住民自治 ケースディ等
基盤編	地域戦略の策定 データ分析	事業の自立化 地方創生の理念	官民連携 地域の課題解決等

対面・実地 スクリーニング/ワークショップ (人材交流・マッチング)

【受講状況】

受講者数18,502人
31年2月末時点

<地域別>

北海道	6%
東北	5%
関東	32%
中部	4%
東海	22%
北陸	2%
関西	16%
中国	4%
四国	3%
九州・沖縄	6%
海外	0.4%

<職業別>

民間企業	27%
地方公務員	25%
経済団体・金融機関	21%
その他	7%
コンサルタント	5%
教員・学生他	11%
その他公務員	4%

<年代別>

10代	6%
20代	21%
30代	22%
40代	28%
50代	17%
60代以上	6%

第2期の方向性

第1期(2015年度～2019年度)の枠組

国

2014年12月策定

長期ビジョン

: 2060年に1億程度の人口を維持する中長期展望を提示

総合戦略

: 第1期の政策目標・施策を策定

地方

全ての都道府県、1,740市区町村において策定済み

地方人口ビジョン

: 各地域の人口動向、将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示

地方版総合戦略

: 各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、第1期の政策目標・施策を策定

4つの基本目標と地方創生版・三本の矢

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
2. 地方への新しいひとの流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

【地方創生版・三本の矢】情報支援、人材支援、財政支援

第2期(2020年度～2024年度)の枠組

第1期での地方創生について、「**継続を力**」にし、より一層充実・強化

(国のビジョン・総合戦略)

◆**年内に改訂**(ビジョンについては、大きな変更なし)

(地方のビジョン・総合戦略)

◆国のビジョン・総合戦略を踏まえ、**切れ目なく改訂**

4つの基本目標と地方創生版・三本の矢

<4つの基本目標>

◆従来の**枠組を維持**しつつ、**必要な強化**

・「地方への新しいひとの流れをつくる」の取組の強化

・「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、子ども・子育て本部等と連携

◆「**人材を育て活かす**」「**誰もが活躍する地域社会をつくる**」観点を追加

◆**新たな視点に重点**をおいて施策を推進

・新しい時代の流れを力にする(Society5.0等)、人材を育て活かす等

<地方創生版・三本の矢>

◆従来の**枠組を維持**

◆**地方創生関係交付金**については、**必要な見直し**を実施

60

第2期における新たな視点

第2期(2020年度～2024年度)においては、4つの基本目標に向けた取組を実施するに当たり、新たな次の視点に重点を置いて施策を推進する。

(1) 地方へのひと・資金の流れを強化する

- ◆将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。
- ◆企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化。

(2) 新しい時代の流れを力にする

- ◆Society5.0の実現に向けた技術の活用。
- ◆SDGsを原動力とした地方創生。
- ◆「地方から世界へ」。

(3) 人材を育て活かす

- ◆地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。

(4) 民間と協働する

- ◆地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携。

(5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ◆女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。

(6) 地域経営の視点で取り組む

- ◆地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。

61

2020年度における各分野の主要な取組

1. 地方にしごとをつくり安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす

- 「地域人材支援戦略パッケージ」等による人材の地域展開
- 新たなビジネスモデルの構築等による地域経済の発展
- 「海外から稼ぐ」地方創生
- 地方創生を担う組織との協働
- 高等学校・大学等における人材育成

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

- 地方への企業の本社機能移転の強化
- 企業版ふるさと納税の活用促進による民間資金の地方還流
- 政府関係機関の地方移転
- 「関係人口」の創出・拡大
- 地方公共団体への民間人材派遣
- 地方の暮らしの情報発信の強化

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる

- 個々人の希望をかなえる少子化対策
- 女性、高齢者、障害者、外国人等が共生するまちづくり

4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- 交流を支え、生み出す地域づくり
- マネジメントによる高付加価値化
- Society5.0の実現に向けた技術の活用
- スポーツ・健康まちづくりの推進

5. 連携施策等

- 地方創生に向けた国家戦略特区制度等の推進
- 東日本大震災の被災地域における地方創生の加速化
- 規制改革、地方分権改革との連携
- 国土強靱化等との連携